

2023年03月13日

一般社団法人寒河江市西村山郡医師会
総合健診センター 所長 太田 郁郎



新型コロナウイルス感染症への対応(お願い)

当センターでの感染予防及び感染拡大防止策について、2020年07月01日付の文書でご案内させていただき、その後も状況に応じて対応内容を更新しておりますが、本日付で対応内容を以下のように更新いたします。

なお、対応内容については、今後も状況に応じて変更する場合がありますのでご承知置きください。最新の情報はホームページ <http://snma.or.jp/seijin/index.htm> でご確認ください。



- ① 以下に該当する方は、事前に、受診日の変更をお願いします。
 - ・新型コロナウイルスに感染後、厚生労働省の定める退院・療養等の解除基準を満たしていない方
 - ・風邪症状(37.5℃以上の発熱や咳等の呼吸器症状、倦怠感など)や味覚障害、嗅覚障害などの症状がある方
 - ・濃厚接触者と認定された方、諸外国への渡航歴がある方で、厚生労働省が示す待機期間内の方
- ② 健診受診の際は、マスク着用にご協力ください。
- ③ 入館時、体温測定と、手指のアルコール消毒をしていただきます。
*37.5℃以上の発熱がある方は、入館をお断りさせていただきます。
- ④ 各検査機器は、受診者様ごとに消毒を実施します。
施設内設備は、一定時間ごとに消毒を実施します。
- ⑤ 密閉空間を避けるため、施設内の換気を行います。
- ⑥ 密集を避けるため、健診フロアにご案内する人数を調整させていただく場合があります。